

## 連結貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	7,288,869	固定負債	2,340,031
有形固定資産	6,617,473	地方債等	1,824,391
事業用資産	3,802,005	長期未払金	-
土地	2,723,976	退職手当引当金	515,640
立木竹	186,457	損失補償等引当金	-
建物	2,895,064	その他	-
建物減価償却累計額	△ 2,177,734	流動負債	302,491
工作物	855,033	1年内償還予定地方債等	152,070
工作物減価償却累計額	△ 682,336	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	147,468
航空機	-	預り金	2,954
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	2,642,522
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	1,544	固定資産等形成分	8,700,087
インフラ資産	2,777,067	余剰分(不足分)	△ 2,358,232
土地	31,713	他団体出資等分	-
建物	64,381		
建物減価償却累計額	△ 22,340		
工作物	14,200,509		
工作物減価償却累計額	△ 11,497,196		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	446,294		
物品減価償却累計額	△ 407,892		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	671,395		
投資及び出資金	17,110		
有価証券	-		
出資金	17,110		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	1,593		
長期貸付金	-		
基金	653,411		
減債基金	-		
その他	653,411		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 719		
流動資産	1,695,508		
現金預金	277,919		
未収金	6,366		
短期貸付金	-		
基金	1,411,223		
財政調整基金	1,401,192		
減債基金	10,030		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
繰延資産	-		
資産合計	8,984,376	純資産合計	6,341,854
		負債及び純資産合計	8,984,376

## 連結行政コスト計算書

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	3,351,310
業務費用	1,462,280
人件費	560,055
職員給与費	311,247
賞与等引当金繰入額	147,355
退職手当引当金繰入額	61,045
その他	40,407
物件費等	851,293
物件費	567,776
維持補修費	69,897
減価償却費	212,783
その他	837
その他の業務費用	50,932
支払利息	14,845
徴収不能引当金繰入額	719
その他	35,368
移転費用	1,889,030
補助金等	465,630
社会保障給付	1,194,263
他会計への繰出金	226,638
その他	2,498
経常収益	150,820
使用料及び手数料	100,114
その他	50,706
純経常行政コスト	△ 3,200,490
臨時損失	88,012
災害復旧事業費	-
資産除売却損	88,012
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	3,401
資産売却益	1,950
その他	1,451
純行政コスト	△ 3,285,101

## 連結純資産変動計算書

自 平成29年 4月 1日  
至 平成30年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	6,472,944	8,786,212	△ 2,313,268	0
純行政コスト(△)	△ 3,285,101		△ 3,285,101	0
財源	3,159,785		3,159,785	0
税収等	2,524,456		2,524,456	0
国県等補助金	635,329		635,329	0
本年度差額	△ 125,316		△ 125,316	0
固定資産等の変動(内部変動)		△ 69,698	69,698	
有形固定資産等の増加		201,157	△ 201,157	
有形固定資産等の減少		△ 255,159	255,159	
貸付金・基金等の増加		169,583	△ 169,583	
貸付金・基金等の減少		△ 185,279	185,279	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	3,421	3,421		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	△ 11,305	△ 21,954	10,650	
その他	2,106	2,106	0	
本年度純資産変動額	△ 131,093	△ 86,125	△ 44,969	0
本年度末純資産残高	6,341,850	8,700,087	△ 2,358,237	0

## 連結資金収支計算書

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	3,112,755
業務費用支出	1,223,670
人件費支出	490,021
物件費等支出	689,357
支払利息支出	14,845
その他の支出	29,446
移転費用支出	1,889,085
補助金等支出	465,685
社会保障給付支出	1,194,263
他会計への繰出支出	226,638
その他の支出	2,498
業務収入	3,253,000
税収等収入	2,524,631
国県等補助金収入	578,000
使用料及び手数料収入	99,669
その他の収入	50,700
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	23,484
業務活動収支	163,729
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	372,446
公共施設等整備費支出	201,157
基金積立金支出	171,289
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	219,300
国県等補助金収入	33,845
基金取崩収入	183,505
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	1,950
その他の収入	-
投資活動収支	△ 153,146
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	140,741
地方債等償還支出	140,741
その他の支出	-
財務活動収入	143,580
地方債等発行収入	143,580
その他の収入	-
財務活動収支	2,839
本年度資金収支額	13,422
前年度末資金残高	262,891
比例連結割合変更に伴う差額	△ 1,347
本年度末資金残高	274,966
前年度末歳計外現金残高	2,943
本年度歳計外現金増減額	11
本年度末歳計外現金残高	2,953
本年度末現金預金残高	277,919

## 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。  
ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価  
ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。  
イ 昭和60年度以後に取得したもの  
取得原価が判明しているもの……………取得原価  
取得原価が不明なもの……………再調達原価  
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ② 無形固定資産……………原則として取得原価  
ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

#### (2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）  
ただし、一部の連結対象団体においては、利息法によっています。
- ② 満期保有目的以外の有価証券  
ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格  
（売却原価は移動平均法により算定。）  
ただし、一部の連結対象団体においては、総平均法によっています。  
イ 市場価格のないもの……………取得原価（又は償却原価法（定額法））  
ただし、一部の連結対象団体においては、利息法によっています。
- ③ 出資金  
ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格  
（売却原価は移動平均法により算定）  
ただし、一部の連結対象団体においては、総平均法によっています。  
イ 市場価格のないもの……………出資金額

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 原材料、商品等……………低価法
- ② 販売用土地……………地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第4条第2項各号に掲げる方法

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物 14年～50年  
工作物 10年～60年  
物品 2年～10年  
ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法  
（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）  
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

#### (5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。

③ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 採用した消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

(8) 決算日が一般会計等と異なる場合に特に行った処理の概要

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。また、決算日と連結決算日との差異が3か月を超える連結対象団体（会計）については仮決算を行っています。

2 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

(1) 連結対象団体について

団体（会計）名：002／国民健康保険特別会計、区分：その他の公営事業会計、連結の方法：全部連結、比例連結割合：-

団体（会計）名：004／簡易水道事業特別会計、区分：その他の公営事業会計、連結の方法：全部連結、比例連結割合：-

団体（会計）名：006／介護保険特別会計、区分：その他の公営事業会計、連結の方法：全部連結、比例連結割合：-

団体（会計）名：007／合併処理浄化槽設置管理事業特別会計、区分：その他の公営事業会計、連結の方法：全部連結、比例連結割合：-

団体（会計）名：008／後期高齢者医療特別会計、区分：その他の公営事業会計、連結の方法：全部連結、比例連結割合：-

団体（会計）名：011／比企広域市町村圏組合、区分：一部事務組合・広域連合、連結の方法：全部連結、比例連結割合：-

団体（会計）名：012／小川地区衛生組合、区分：一部事務組合・広域連合、連結の方法：全部連結、比例連結割合：-

団体（会計）名：013／埼玉中部資源循環組合、区分：一部事務組合・広域連合、連結の方法：全部連結、比例連結割合：-

団体（会計）名：014／埼玉県市町村総合事務組合、区分：一部事務組合・広域連合、連結の方法：全部連結、比例連結割合：-

団体（会計）名：015／彩の国さいたま人づくり広域連合、区分：一部事務組合・広域連合、連結の方法：全部連結、比例連結割合：-

団体（会計）名：016／埼玉県後期高齢者医療広域連合、区分：一部事務組合・広域連合、連結の方法：比例連結、比例連結割合：0.04%

① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

③ 地方独立行政法人は、すべて全部連結の対象としています。

④ 地方三公社は、すべて全部連結の対象としています。

⑤ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に  
応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない

(2) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって  
会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の  
受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示金額単位

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。